

Price list 小規模多機能ホームふれあい長泉



介護保険負担額の目安(1割負担の場合) お食事・宿泊費用は含まれません

要支援1	▶	7,295 円
要支援2	▶	11,411 円
要介護1	▶	15,484 円
要介護2	▶	21,224 円
要介護3	▶	29,391 円
要介護4	▶	32,100 円
要介護5	▶	35,058 円

*上記金額は目安です

1割

料金内訳



介護保険料 *利用者1割負担分

*単位:円

介護保険ご負担額明細		日額	月額
基本報酬料	要支援1	-	3,509
	要支援2	-	7,091
	要介護1	-	10,636
	要介護2	-	15,632
	要介護3	-	22,740
	要介護4	-	25,097
	要介護5	-	27,672
	科学的介護推進体制加算	-	41
生産性向上推進体制加算(II)	-	11	
口腔・栄養スクリーニング加算	21	-	
認知症加算(II)(要介護)	-	906	
認知症加算(IV)(要介護)	-	468	
若年性認知症利用者受入加算(要介護)	-	814	
若年性認知症利用者受入加算(要支援)	-	458	
看護職員配置加算(I)	-	916	
看取り連携体制加算	65	-	
初期加算	31	-	
総合マネジメント体制強化加算(I)	-	1,221	
サービス提供体制加算(II)	-	651	
介護職員処遇改善加算(I)	該当自己負担額合計の14.9%を加算		

令和6年6月1日改定



注1) 当事業所は、介護保険法の小規模多機能型居宅介護の指定を受けております。

注2) 基本サービス料金は、地域区分料率計算(1単位=10.17円)で計算しております。

注3) 口腔・栄養スクリーニング加算は6月に1回加算されます。

注4) 若年性認知症受入入居者受入加算は65歳の誕生日の前々日まで算定されます。

注5) 看取り連携体制加算は死亡日及び死亡日以前30日以内に加算されます。

注6) 初期加算は登録日より30日間加算されます。

注7) 介護保険負担金額は目安です。(地域区分計算の小数点以下切り捨て表示の為)



その他費用

食事代	朝食	350	1食当たりの金額です。
	昼食	690	
	夕食	690	
宿泊費	1泊	3,000	
消耗品等	実費		おむつ・リハビリパンツ・パッド・衛生用品等、個人で購入されるもの
レクリエーション費	実費		レクリエーション材料費等

介護保険負担額の目安(2割負担の場合) お食事・宿泊費用は含まれません

要支援1	▶	14,590 円
要支援2	▶	22,821 円
要介護1	▶	30,968 円
要介護2	▶	42,449 円
要介護3	▶	58,783 円
要介護4	▶	64,199 円
要介護5	▶	70,117 円

*上記金額は目安です

2割

料金内訳



介護保険料 *利用者2割負担分

*単位:円

介護保険ご負担額明細		日額	月額
基本報酬料	要支援1	-	7,018
	要支援2	-	14,182
	要介護1	-	21,272
	要介護2	-	31,264
	要介護3	-	45,480
	要介護4	-	50,194
	要介護5	-	55,344
	科学的介護推進体制加算	-	82
生産性向上推進体制加算(II)	-	22	
口腔・栄養スクリーニング加算	42	-	
認知症加算(II)(要介護)	-	1,812	
認知症加算(IV)(要介護)	-	936	
若年性認知症利用者受入加算(要介護)	-	1,628	
若年性認知症利用者受入加算(要支援)	-	916	
看護職員配置加算(I)	-	1,832	
看取り連携体制加算	130	-	
初期加算	62	-	
総合マネジメント体制強化加算(I)	-	2,442	
サービス提供体制加算(II)	-	1,302	
介護職員処遇改善加算(I)	該当自己負担額合計の14.9%を加算		

令和6年6月1日改定



- 注1) 当事業所は、介護保険法の小規模多機能型居宅介護の指定を受けております。
- 注2) 基本サービス料金は、地域区分料率計算(1単位=10.17円)で計算しております。
- 注3) 口腔・栄養スクリーニング加算は6月に1回加算されます。
- 注4) 若年性認知症受入入居者受入加算は65歳の誕生日の前々日まで算定されます。
- 注5) 看取り連携体制加算は死亡日及び死亡日以前30日以内に加算されます。
- 注6) 初期加算は登録日より30日間加算されます。
- 注7) 介護保険負担金額は目安です。(地域区分計算の小数点以下切り捨て表示の為)

その他費用

食事代	朝食	350	1食当たりの金額です。
	昼食	690	
	夕食	690	
宿泊費	1泊	3,000	
消耗品等	実費		おむつ・リハビリパンツ・パッド・衛生用品等、個人で購入されるもの
レクリエーション費	実費		レクリエーション材料費等

介護保険負担額の目安(3割負担の場合) お食事・宿泊費用は含まれません

要支援1	▶	21,885 円
要支援2	▶	34,232 円
要介護1	▶	46,452 円
要介護2	▶	63,673 円
要介護3	▶	88,174 円
要介護4	▶	96,299 円
要介護5	▶	105,175 円

3 割

*上記金額は目安です

料金内訳



介護保険料 *利用者3割負担分

*単位:円

介護保険ご負担額明細		日額	月額
基本報酬料	要支援1	-	10,527
	要支援2	-	21,273
	要介護1	-	31,908
	要介護2	-	46,896
	要介護3	-	68,220
	要介護4	-	75,291
	要介護5	-	83,016
	科学的介護推進体制加算	-	123
生産性向上推進体制加算(II)	-	33	
口腔・栄養スクリーニング加算	63	-	
認知症加算(II)(要介護)	-	2,718	
認知症加算(IV)(要介護)	-	1,404	
若年性認知症利用者受入加算(要介護)	-	2,442	
若年性認知症利用者受入加算(要支援)	-	1,374	
看護職員配置加算(I)	-	2,748	
看取り連携体制加算	195	-	
初期加算	93	-	
総合マネジメント体制強化加算(I)	-	3,663	
サービス提供体制加算(II)	-	1,953	
介護職員処遇改善加算(I)	該当自己負担額合計の14.9%を加算		



- 注1) 当事業所は、介護保険法の小規模多機能型居宅介護の指定を受けております。
- 注2) 基本サービス料金は、地域区分料率計算(1単位=10.17円)で計算しております。
- 注3) 口腔・栄養スクリーニング加算は6月に1回加算されます。
- 注4) 若年性認知症受入入居者受入加算は65歳の誕生日の前々日まで算定されます。
- 注5) 看取り連携体制加算は死亡日及び死亡日以前30日以内に加算されます。
- 注6) 初期加算は登録日より30日間加算されます。
- 注7) 介護保険負担金額は目安です。(地域区分計算の小数点以下切り捨て表示の為)

令和6年6月1日改定

その他費用

食事代	朝食	350	1食当たりの金額です。
	昼食	690	
	夕食	690	
宿泊費	1泊	3,000	
消耗品等	実費		おむつ・リハビリパンツ・パッド・衛生用品等、個人で購入されるもの
レクリエーション費	実費		レクリエーション材料費等